



かめだ

平成14年(2002)

1/15

No.731

◆編集 亀田町役場企画調整課 〒950-0195 新潟県中蒲原郡亀田町泉町3丁目4番5号 ☎(025)381-2111 FAX(025)381-7090

URL <http://www.town.kameda.niigata.jp>

もしもの時の助け合い

交通災害共済に

加入を!



新潟県交通災害共済は、皆さんが交通災害に遭われた場合に、共済見舞金等を支給する事業として、県内11市町村が協同で運営しています。

一人年額500円で、町内に居住している方、並びにそのご家族と生計を一にしている家族で、県外に単身赴任している方や学生の方も加入できます。

毎年、多くの交通事故が発生しています。万一の事故に備えて、是非ご家族の皆さんで加入されるようお勧めします。

加入の方法

町では、案内チラシと加入申込書を2月1日号の広報と一緒に全世帯に配布します。申込書を切り離さずに、会費を添えて、2月15日(金)までに、区長を通じてお申し込みください。※役場環境生活課、町内の銀行・信組・農協では、常時受付けています。

加入申込書には、平成13年12月31日現在の住民登録台帳に基づく世帯員全員の氏名が記載されています。

加入しない方の欄は、〓線で抹消してください。記載されていない方で加入を希望する場合は、空欄に氏名のみ記入してください。

支給内容

見舞金は、最高120万円(死亡の場合)から3万円(入院・通院の実治療日数が7日以上の場合)となっております。

対象となる事故

▽自動車・バイク・自転車など通行中の人身事故
▽死亡、又は実治療日数が7日以上(入院・通院が7回以上)の事故

除外となるケース

▽飲酒運転、速度違反など、重大な過失があるとき
▽事故発生日から1年以上経過した後、に申請したとき
▽事故発生日が共済期間中ではないとき

■問い合わせ 役場環境生活課

☎381-2111 内線156

はたちの献血 キャンペーン実施中

1月1日～2月28日まで全国一斉に「はたちの献血」キャンペーンが行われています。

新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心として広く各層に対し献血思想の普及を図るとともに、特に成分献血・400ml献血への理解と協力を求め、冬季における献血者の確保と安全な血液確保の一層の推進を図ることを目的としたキャンペーンです。

献血ルームではみなさんのご協力をお待ちしております。

献血ルームばんだい	東堀献血ルーム
<p>万代シテイビルボードビル2F 新潟伊勢町 新潟交通バスセンタービル 万代シネモールビル2F</p>	<p>一市役所 三越デパート 大和デパート 中郵便局</p>
<p>信濃川 万代橋 万代橋 万代橋 万代橋</p>	<p>NTTビル ホテル金寿 西堀通り 古町通り 東堀通り</p>
<p>マクドナルド万代シテイ店 ミスタードーナツ ケンタッキーフライドチキン</p>	<p>献血ルームばんだい 万代橋 東堀パーク600 2F</p>
<p>新潟駅</p>	<p>新潟駅</p>
<p>所 新潟市万代1-3-1 万代シネモールビル2F</p>	<p>所 新潟市東堀7-1016-1 東堀パーク600 2F</p>
<p>受付時 10時～17時30分</p>	<p>受付時 10時～17時30分</p>
<p>受付日 毎日(12月31日、1月1日は除く)</p>	<p>受付日 毎日(12月31日、1月1日は除く)</p>
<p>問 ☎0120-869950</p>	<p>問 ☎0120-400869</p>

*広報かめだは資源保護のため再生紙を使用しています。

新しい申告書の特徴

【様式は2種類に】

申告書の種類は、従来6種類ありましたが、A様式とB様式の2種類に統合されました。

【用紙がA4サイズに】

申告書の用紙サイズは、従来変形A4判でしたが、扱いやすいA4判に改め、裏面から表面に転記する方式が廃止されました。

【記載欄を整理】

申告書の記載欄を簡素化し、文字が大きく見やすくなりました。

【手引きで計算、やさしい申告】

確定申告の手引きに申告書の書き方を大きな文字で説明するとともに、所得金額や所得控除額などを計算していただけの欄を設けています。

【タッチパネルも対応】

タッチパネル方式によりA様式、B様式とも申告書を作成できます。

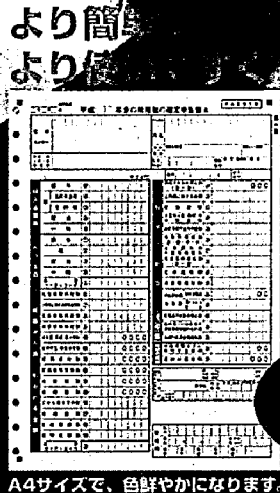
問い合わせ

◆新潟税務署
☎229-2151(代)

会場・対象者	期間・受付時間	案内図
◆新潟県商工会館 7階会場 (案内図を参照してください)	2月1日(金) ～3月15日(金) 午前9時～午前11時 午後1時～午後3時30分	
◆所得税の確定申告 (譲渡所得や贈与税の申告相談を除きます)	(2月15日(金)までは還付申告のみ受け付けます)	
<p>※1 土曜日、日曜日、祝日は除きます。 2 受付時間は都合により変更となる場合があります。 3 正午から午後1時までは昼休み時間です。ご協力をお願いします。</p>		<p>※1 昨年のプラーカ3特設会場は開設しませんのでご注意ください。 2 無料大駐車場を熊谷組新光グラウンド内に設置しますので、ご利用ください。</p>



平成14年1月から
所得税の確定申告書が
新しくなります。



国税庁ホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp>

申告はお早めに♪

税務署外相談会場のお知らせ

新潟税務署では、新潟県商工会館7階会場において、次のとおり申告の受付、相談を行います。

平成13年分

**早めにご申し込み！
所得税の確定申告
町・県民税の申告**

確定申告は「自書申告」で
提出は郵送で

〒951-8685
新潟市営所通二番町
六九二番地五
新潟税務署

してください。なお、必ず控えを
おとりください。

たします。

なお、本年の税務署特設会場は
「新潟県商工会館」(次項参照)と
なりますので、ぜひご利用くださ
い。

申告相談に必要なもの

所得税の確定申告の相談におい
での際は、次の書類等をお持ちく
ださい。

- ・申告書、印鑑
- ・筆記用具、電卓またはソロバン
- ・眼鏡等(必要な方)
- ・金融機関名、口座番号の分かる書類
- ・社会保険料、生命・損害保険料証明書(給与所得者で勤務先等に提出している場合は不要)
- ・その他所得控除を受けるための書類(例えば、配偶者控除・配

申告会場では、すべて自書申告
をお願いしています。申告会場の
混雑を緩和し、待ち時間を短縮す
るため、「所得税の確定申告の手
引き」に従いご自分で記載でき
る箇所は記載した上で、ご来場く
ださいようお願いいたします。

申告会場では、すべて自書申告
をお願いしています。申告会場の
混雑を緩和し、待ち時間を短縮す
るため、「所得税の確定申告の手
引き」に従いご自分で記載でき
る箇所は記載した上で、ご来場く
ださいようお願いいたします。

申告会場では、すべて自書申告
をお願いしています。申告会場の
混雑を緩和し、待ち時間を短縮す
るため、「所得税の確定申告の手
引き」に従いご自分で記載でき
る箇所は記載した上で、ご来場く
ださいようお願いいたします。

申告会場では、すべて自書申告
をお願いしています。申告会場の
混雑を緩和し、待ち時間を短縮す
るため、「所得税の確定申告の手
引き」に従いご自分で記載でき
る箇所は記載した上で、ご来場く
ださいようお願いいたします。

申告会場では、すべて自書申告
をお願いしています。申告会場の
混雑を緩和し、待ち時間を短縮す
るため、「所得税の確定申告の手
引き」に従いご自分で記載でき
る箇所は記載した上で、ご来場く
ださいようお願いいたします。

申告会場では、すべて自書申告
をお願いしています。申告会場の
混雑を緩和し、待ち時間を短縮す
るため、「所得税の確定申告の手
引き」に従いご自分で記載でき
る箇所は記載した上で、ご来場く
ださいようお願いいたします。

申告会場では、すべて自書申告
をお願いしています。申告会場の
混雑を緩和し、待ち時間を短縮す
るため、「所得税の確定申告の手
引き」に従いご自分で記載でき
る箇所は記載した上で、ご来場く
ださいようお願いいたします。

申告会場では、すべて自書申告
をお願いしています。申告会場の
混雑を緩和し、待ち時間を短縮す
るため、「所得税の確定申告の手
引き」に従いご自分で記載でき
る箇所は記載した上で、ご来場く
ださいようお願いいたします。

申告会場では、すべて自書申告
をお願いしています。申告会場の
混雑を緩和し、待ち時間を短縮す
るため、「所得税の確定申告の手
引き」に従いご自分で記載でき
る箇所は記載した上で、ご来場く
ださいようお願いいたします。

申告会場では、すべて自書申告
をお願いしています。申告会場の
混雑を緩和し、待ち時間を短縮す
るため、「所得税の確定申告の手
引き」に従いご自分で記載でき
る箇所は記載した上で、ご来場く
ださいようお願いいたします。

申告会場では、すべて自書申告
をお願いしています。申告会場の
混雑を緩和し、待ち時間を短縮す
るため、「所得税の確定申告の手
引き」に従いご自分で記載でき
る箇所は記載した上で、ご来場く
ださいようお願いいたします。

申告会場では、すべて自書申告
をお願いしています。申告会場の
混雑を緩和し、待ち時間を短縮す
るため、「所得税の確定申告の手
引き」に従いご自分で記載でき
る箇所は記載した上で、ご来場く
ださいようお願いいたします。

申告会場では、すべて自書申告
をお願いしています。申告会場の
混雑を緩和し、待ち時間を短縮す
るため、「所得税の確定申告の手
引き」に従いご自分で記載でき
る箇所は記載した上で、ご来場く
ださいようお願いいたします。

申告会場では、すべて自書申告
をお願いしています。申告会場の
混雑を緩和し、待ち時間を短縮す
るため、「所得税の確定申告の手
引き」に従いご自分で記載でき
る箇所は記載した上で、ご来場く
ださいようお願いいたします。

2/18(月)
↓
3/15(金)

税務署の時間外収受箱や郵送
による提出は2/16(土)から利用
できます。

ご質問はタックスアンサーへ

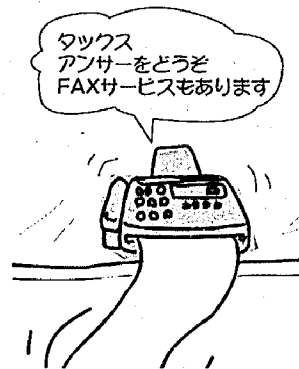
税金の質問にコンピューターが
電話・FAX・インターネットで
自動的にお答えするサービスをご
存じですか?
年中無休で、二十四時間ご利用
になれます。

【電話またはFAXの場合】

- ① お知りになりたいコード番号
を確認してください。
- ② タックスアンサーへ電話して
ください。

【インターネットの場合】

- ③ 案内に従って番号をダイヤル
すると、解説が流れます。
コード番号表は税務署・役場に
ありますが、タックスアンサーの
コード番号「0010」によりF
AXで入手もできます。
また、NTTの電話帳にもコー
ド表の一部が掲載されています。
【インターネットの場合】
アドレスは次のとおりです。
<http://www.taxanser.nta.go.jp>



亀田町納税相談日程表

受付時間 午前9:00~11:00
午後1:00~4:00
(なお、正午から午後1時までは昼休み時間です。ご協力をお願いします。)

会場 役場1階多目的ホール
2月5日~2月21日
3月2日~3月15日
公民館
2月22日~3月1日

所得税の還付申告

月日	対象者	会場
2月5日(火)から15日(金)	医療費控除・住宅取得控除・その他の所得税の還付を受ける人	亀田町役場1階多目的ホール

所得税・住民税の申告(一般の人)

月日	対象地区	会場
2月18日(月)	緑町・五月町・荻曾根	亀田町役場1階多目的ホール
19日(火)	早通・茅野山・泥湯・泉町	
20日(水)	大月・中島・西町	
21日(木)	四ツ興野・鶴ノ子・早苗・丸湯・長湯・旭	公民館
22日(金)	水道町・城山・城所	
25日(月)	袋津・砂岡・砂崩・大字袋津	
26日(火)	東町・稲葉・向陽	
27日(水)	東本町・諏訪・新明町	
28日(木)	所島・東船場・船戸山	
3月1日(日)	本町・元町・曙町	

所得税・住民税の申告(農業所得のある人)

月日	対象農家組合名	会場
3月4日(月)	船戸山・手代山・城山	亀田町役場1階多目的ホール
5日(火)	丸湯・日水・鶴ノ子	
6日(水)	袋津・砂岡・亀田・荻曾根	
7日(木)	上早通・長湯・砂岡	
8日(金)	茅野山・貝塚・中早通	
11日(月)	下早通・泥湯・所島	

所得税・住民税の申告(一般の人)

月日	対象者	会場
3月12日(火)から15日(金)	亀田町全域 (まだ申告を終わっていない人)	亀田町役場1階多目的ホール

申告書の検算を希望される方

申告書をご自身ですべて記載済で記入内容および計算の確認を希望される方は、相談会場ではなく税務課町民税係窓口へ直接お越しください。担当職員が受け付けいたします。公民館が会場の日は、公民館相談会場内の「検算コーナー」で受け付けいたします。

なお、正午から午後1時までは昼休み時間です。ご協力をお願いします。

※分離課税申告(譲渡所得税等)は、適正な申告のため税務署会場で納税相談をお願いいたします。

町・県民税

問い合わせ 亀田町役場税務課町民税係
☎381-2111 (内線131・132・133)

申告が必要な方

平成14年1月1日現在、亀田町に住所を有する方

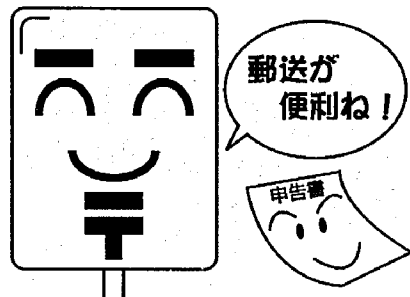
ただし、次の方は申告する必要はありません。

- ①所得税の確定申告をする方
- ②前年中に所得のなかった方、または、所得が均等割の非課税基準以下の方で他の所得者の扶養親族となっている方
- ③給与所得または、公的年金等の収入だけで、支払者から亀田町に「給与支払報告書」または、「公的年金支払報告書」が提出されている方

亀田町に住所を有しないが、亀田町内に事業所・事務所・家屋敷を有する方

*町・県民税の申告は、町・県民税の算定のほか、福祉年金・児童扶養手当などの受給資格判定や、所得証明・課税証明などの各種証明書の発行、国民健康保険税・保育料算定などの資料となります。

*所得税の確定申告が不要な方でも、①~③以外の方は収入の多少にかかわらず申告してください。

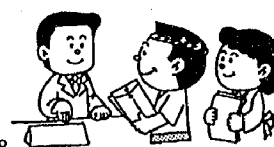


申告書を送付してある方

「町・県民税の申告が必要」と思われる方には、町から申告書を送付してあります。前年中に所得のなかった方にも申告書を送付することがあります。その際は、申告書に収入がない旨記入の上、提出してください。<郵送可能>

※申告期間中、町民税係窓口は納税相談業務のため大変に混雑します。電話での適切な対応が困難になると思われます。

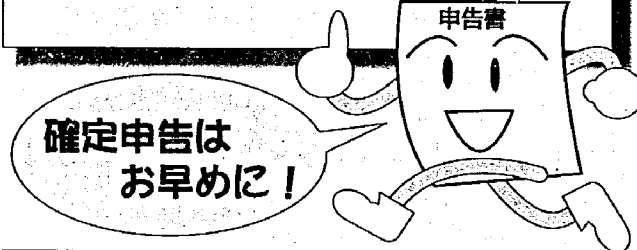
ご迷惑をおかけするかもしれませんが、ご理解ご協力をお願いいたします。



納税は期限内に、振替納税のご利用を

平成13年分の確定申告による所得税の納期限は平成14年3月15日(金)です。早めにお済ませください。

また、振替納税を既に利用されている方は、指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。振替納税をまだ利用されていない方は、納税のための手数が省け、うっかり納期限を忘れてしまうこともない振替納税が大変便利です。是非ご利用ください。



にせ税理士にご注意を

確定申告の時期になりますと、税金の申告手続などを税理士に依頼する方が多いと思いますが、その際には、法律により税理士業務を行うことができる方に依頼してください。

納税者からの依頼による税務代理、税務書類の作成、税務相談は税理士など、法律により税理士業務を行える方にしかできないことになっています。

ところが、この時期には、税務書類の作成などを税理士に依頼する方が多いことに便乗して、税理士業務を行えない方が申告書の作成などを行っている場合があります。

このような「にせ税理士」は、法律に違反するだけでなく、依頼した方に迷惑をかける結果となることが多いので、くれぐれもご注意ください。

※ 申告期間中、申告会場は納税相談業務で大変混雑いたします。また、確定申告期間は電話がかりにくくなる場合があります。

ご迷惑をおかけするかもしれませんが、ご理解ご協力をお願いいたします。



所得税

問い合わせ 新潟税務署 ☎229-2151代

確定申告が必要な方

給与所得者の場合

- ①給与の収入金額が2,000万円を超える方
 - ②給与所得や退職所得以外の所得(公的年金等の所得を含む)の合計が20万円を超える方
 - ③2カ所以上から給与の支払いを受けている方
- ※所得金額によって申告の必要がない場合もあります。
- ④給与の支払いを受ける際に、源泉徴収されることとされている方で、源泉徴収されなかった方。

給与所得者以外の方(事業所得・不動産所得・公的年金等の所得・譲渡所得などのある方)の場合

平成13年中の所得金額の合計額から所得控除等の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額と定率減税額との合計額を超えるとき。

申告書を送付してある方

「所得税の申告をしなければならぬ」と思われる方には、税務署から確定申告書が送付されています。前年中に所得のなかった方にも申告書を送付することがあります。その際は、申告書に収入がない旨記入の上、提出してください。<郵送可能>

定率減税の適用をお忘れなく!

所得税の確定申告書の記載に当たっては、「定率減税額」の適用漏れや計算誤り等がないよう、ご注意ください。

※定率減税額

定率減税額は、次の①と②のいずれか少ない方の金額です。

- ① 定率減税前の所得税額の20%
- ② 25万円

還付金の受取は口座振込で

還付申告をされる方は、本人の預貯金口座への振込みによる還付金の受取が大変便利です。是非ご利用ください。

手続きは申告の際、銀行・郵便局等の金融機関名および口座番号を申告書に記載するだけで済みます。

今月の **Q&A**

配偶者に対する暴力の防止

多くの女性が夫からの暴力に悩み、苦しんでいます。この問題に対応するため、平成13年4月6日に、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が成立しました。

Q この法律でいう「配偶者」とはどういう関係をいうのですか？

A この法律でいう「配偶者」には、婚姻の届出をしている配偶者のほか、いわゆる「内縁関係」や「事実婚」といった、事実上、婚姻関係と同様の事情にある人も含まれます。また、配偶者は、同居していても別居していても関係ありません。別居中の夫から暴力を振るわれている場合も、この法律の対象となります。

Q 相談はどこにすればよいのですか？

A 配偶者から暴力を受けている方は、都道府県が設置する婦人相談所や警察でご相談ください。なお、平成14年4月1日からは、都道府県が設置する婦人相談所そのほかの適切な施設において、「配偶者暴力相談支援センター」の役割を果たすこととなっており、被害者の相談、カウンセリング、一時保護、各種情報提供などを行うこととなっています。

Q 「一時保護」とはどういうことですか？ また、どこに一時保護されるのですか？

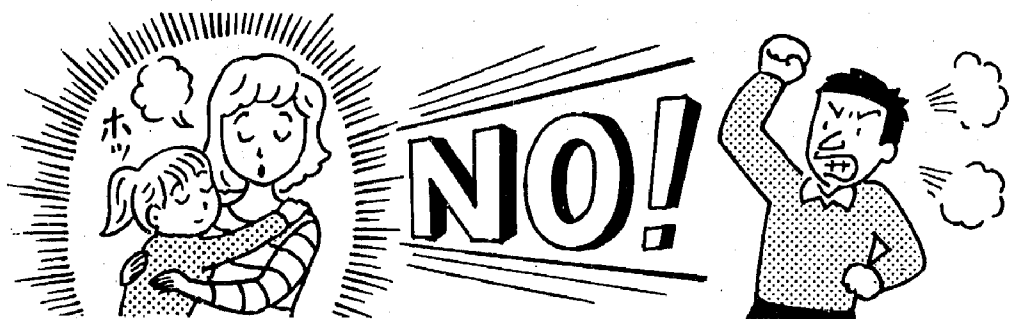
A 「一時保護」とは、短期的に、夫と離れ、別の施設で安全に生活することです。子どもなどの同伴家族も一緒に保護されます。一時保護の場所は、都道府県が設置している婦人相談所の一時保護施設か、婦人相談所から委託された民間の施設などになります（委託は平成14年4月1日からとなります）。いずれも安全な施設です。

Q 「保護命令」という制度があると聞いたのですが、保護命令とはなんですか？

A 保護命令とは、被害者を守るために、裁判所が加害者に対して出す命令のことです。この命令は、更なる配偶者からの暴力により、被害者が生命や身体に重大な危害を受けるおそれ大きいと判断されたときに出されます。保護命令には次の二つの種類があります。

- ①接近禁止命令……加害者が、被害者につきまどったり、住居や勤務先など、被害者が通常いる場所の近くをはいかすことを6か月間禁止するものです。
- ②退居命令……加害者に対し、2週間家から出ていくよう命令するものです。この退居命令は、夫婦が生活の本拠を共にする場合のみ出されます。

※保護命令を出してもらうには、申立書を作成して、地方裁判所に提出する必要があります。お近くの地方裁判所にお問い合わせください。



(資料提供=内閣府)

**亀田町男女共同参画社会推進懇談会の
委員を募集します！**

平成13年3月に策定された「かめた男女共同参画プラン」の推進状況や、町の男女共同参画に関する施策全般について、ご意見・提言をいただくため、亀田町男女共同参画社会推進懇談会の委員を募集いたします。

1. 募集人員…3人
2. 任期…2年
3. 応募資格
(1)町内に居住している20歳以上の人
(2)平日開催の会議に出席できること
4. 応募締切…平成14年1月31日(木)
5. 応募方法…企画調整課および公民館に用意した応募申込書に、レポート(「男女共同参画社会づくりについて」の考えを400字詰め原稿用紙2枚以内にまとめたもの)を添えて提出してください。
6. 問い合わせ・応募先…役場：企画調整課



☎381-2111 内線 234

STOP DVA!

◆日時 1月18日(金)
1月19日(土)
両日とも、午前10時～午後3時

◆相談電話 ☎283-6523
(なお、この電話番号は上記日時以外に通じません)

【問い合わせ先】
財団法人新潟県女性財団
〒950-0994
新潟市上所2-2-2
新潟ユニゾンプラザ2F
☎285-6610 (相談先ではありません)

夫、恋人など親密な関係にある男性から女性にふるわれる暴力をドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。暴力とは、殴る、蹴るなど身体的な暴力だけではなく、口汚くのしる、何を言っても無視する、望まない性行為を強要する、生活費を渡さない、交友関係や行動を監視し制限する、秘密は厳守します。

これらはすべて暴力なのです。ドメスティック・バイオレンスは犯罪です！
「このくらいはよくあること」「私がい慢すればいい」とあきらめたり、ひとりで悩まないで、まず相談してみませんか。弁護士および相談員が対応します。

**「女性に対する暴力」
集中電話相談**

「新潟都市圏の将来像を考えるシンポジウム」の開催

テーマ：にいがたの都市のまとめり／
新潟都市圏の一体化と21世紀のまちづくりを考える

日常生活圏の拡大や地方分権、国・地方公共団体を通じた厳しい財政状況を背景に、全国的に市町村合併の議論が盛んに行われ、新潟都市圏においても広域的な市町村合併による政令指定都市実現を指向する議論が熱心に行われています。

こうした中、地域の一体感や個性が失われるのではないかと、住民の意見が行政に反映されにくくなるのではないかと懸念もある一方で、大きな財政規模と府県並みの権限によって、今後ますます多様化することが予想される行政ニーズに、的確に対応できる能力をもつ政令指定都市への期待もまた高まってきています。

このシンポジウムでは、新潟都市圏の一体化の議論を通じ、その方法や市町村合併の必要性と効果、また政令指定都市を目指すにいがたの21世紀のまちづくりなどについて、新潟都市圏の首長が一堂に会して語り合い、皆さんとともに考えます。

- 日時** 2月19日(火)午後1時15分から4時30分まで (開場：午後12時45分)
- 会場** 聖籠町文化会館 (聖籠町大字諏訪山1280 ☎0254-27-2121)
- 内容**
 基調講演 「これからの地域づくりにおける大都市制度の意義と展望」
 —仙台市の経験から考える—
 新川 達郎氏 (同志社大学大学院総合政策科学研究科・法学部教授)
 パネル討議テーマ 「にいがたの都市のまとめり／新潟都市圏の一体化と21世紀のまちづくりを考える」
 パネリスト 長谷川義明(新潟市長) 湯田 幸永(新潟市長) 川口 徳一(両津市長)
 吉沢 真澄(白根市長) 小川 竹二(豊栄市長) 渡邊 廣吉(聖籠町長)
 浅見 良一(横越町長) 阿部 學雄(亀田町長)
 ・コーディネーター
 目黒 剛 (新潟経済同友会前常任幹事)
- 申し込み** はがき、ファックス又はE-mailで住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、下記まで申し込みください。
 参加者には、後日入場整理券を郵送させていただきます。
 (定員500人/入場無料)
 〒951-8550 新潟市学校町通1番町602番地1 新潟市役所広域行政課内
 新潟都市圏シンポジウム実行委員会事務局 宛
 ☎228-1000 (内線2108・2109) / ☎223-1557
 E-mail koiki@city.niigata.niigata.jp
- 主催** 新潟都市圏シンポジウム実行委員会 (新潟都市圏総合整備推進協議会、新潟市、新潟市、両津市、豊栄市、聖籠町、横越町、亀田町、新潟広域行政懇話会)

締切迫る!! 新亀田八景を詠む 『新亀田八景』俳句募集

5月から始まった『新亀田八景』をテーマとした俳句の募集が、1月31日に締切られます。

- ▶「水道タンクの朝焼け」
- ▶「アスパークの夕照」
- ▶「三・九の市のにぎわい」
- ▶「梅の里通りの薫風」
- ▶「福祉ゾーンのふれあい」
- ▶「砂崩砂丘の残月」
- ▶「亀田公園の四季」
- ▶「梨園の春光」

前記の『新亀田八景』選定地に沿った俳句を、町内・町外を問わず広く募集しています。

俳句を作った事がない方も、是非この機会に気軽に投句してみてください。

●応募方法 所定の用紙またはハガキで受け付けます。
 1枚につき1作品とし、作品・氏名・年齢(学校名・学年)・性別・電話番号を明記してください。(用紙のコピー可)
 作品及び氏名・俳号にはふりがなを付してください。
 応募点数の制限はありませんが、作品は未発表のものに限ります。

●応募対象 一般の部(高校生を含む)・中学生の部・小学生の部

●投句料 無料

●応募締切 1月31日(当日消印有効)

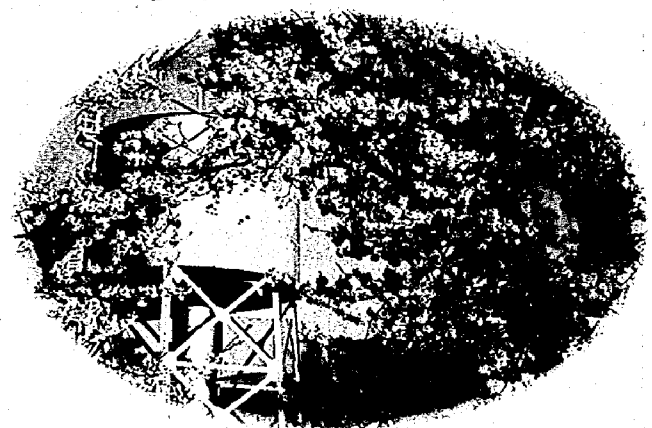
●選者 蒲原ひろし氏

●発表 3月中旬 応募者に直接郵便で通知するほか、広報で発表いたします。

●表彰 新八景大賞 各部門 8点 図書券1万円
 奨励賞 各部門 8点 図書券5千円
 佳作 各部門 8点 図書券2千円

●作品の取り扱い 応募作品は返却しません。また、応募作品の著作権及び所有権、これから発生するすべての権利は亀田町に帰属するものとさせていただきます。

●応募先 ●亀田町教育委員会生涯学習課
 亀田町泉町3-4-5
 (☎381-2111 内線261・262)
 ●亀田町郷土資料館
 亀田町新明町1-2-3 (☎382-1157)
 上記の他に公民館・町民会館・各中学校に応募箱を設置します。



作品(楷書でお書き下さい。漢字にはふりがなを付して下さい)	電話	住所		『新亀田八景』俳句募集投句用紙
	学校名・学年	年齢	氏名	
	才性別	番号	「」	
		男・女		

早く見つけたい正しき手助けを

心の健康相談 (要予約) 1月31日

私たちは身体の健康には気をつけていても、心の健康にはあまり注意していないようです。

「心の病氣」も、身体と同じく、早く見つけて正しい手当てをすれば治りますが、放っておくと手当てが難しく、治りにくくなってしまう。

町では、「心の病氣」を防ぐために、専門家による相談目を設けます。次のような症状のある方、あるいはそのご家族の方は、ぜひご相談ください。

○気持ちが悪く着かずいつもイライラしたり、気持ち沈んだり、少しのことでも不安を感じる、など日常生活にさしつかえのある方

○気持ちは落ち着かずいつもイライラしたり、気持ち沈んだり、少しのことでも不安を感じる、など日常生活にさしつかえのある方

○気持ちが悪く着かずいつもイライラしたり、気持ち沈んだり、少しのことでも不安を感じる、など日常生活にさしつかえのある方

○気持ちが悪く着かずいつもイライラしたり、気持ち沈んだり、少しのことでも不安を感じる、など日常生活にさしつかえのある方

○気持ちが悪く着かずいつもイライラしたり、気持ち沈んだり、少しのことでも不安を感じる、など日常生活にさしつかえのある方

○痴呆老人を抱えて困っている方

○アルコール依存に関する相談

○障害者の入院・通院治療についての相談 など

■日時 2月7日(木) 午後1時40分～3時

■会場 亀田町保健センター

■担当者 精神科専門医、精神保健福祉相談員、町保健婦

■予約・問い合わせ 亀田町保健センター 381-2111

※相談は無料で、秘密は厳守します。

善意の寄付

感謝します

◇去る12月3日、亀田町連合婦人会主催による歳末たすけあいチャリティバザーが開催され、バザー

1の収益金を社会福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。
◇故窪田道夫さんのご遺族窪田スノノさん(諏訪3丁目)より、福祉に役立ててほしいとご寄付いただきました。

ごめいふく

(12月16日)31日届出

故人	世帯主	町名	区
佐藤 榮吉(101)	絢子	東船場5	1
村山 末一(80)	政春	本町4	8
松本 松雄(81)	仲	諏訪2	12
丸山 喜美(81)	順吉	諏訪3	15
佐藤 美壽(92)	本人	向陽2	17
坂内 三郎(82)	由美子	城山1	20
五十嵐進一(94)	本人	船戸山4	21
細川ハツイ(89)	隆興	新明町5	26
三浦 操(87)	恒男	東町4	30

亀田町臨時職員(ごみ収集作業員)の募集

1. 職種・採用人員・採用条件

職種	採用人員	採用条件
ごみ収集作業員	1名	○身体強健の者 ○4トン車を運転できる者

- 採用年月日 平成14年4月1日
- 給与 日給6,800円
- 提出書類 申込書、履歴書(環境生活課で用意してあります。)
- 申し込み期日・場所 平成14年1月25日(金)までに環境生活課へ右記の書類を提出してください。
- 採用の通知 後日、書類選考により申込者へ採用の有無をお知らせします。

亀田町パート職員(プラスチック減容化施設選別作業員)の募集

職種	採用人員	採用条件
プラスチック減容化施設選別作業員	2名	○身体強健の者

- 採用年月日 平成14年2月1日
- 給与 時給850円
- 提出書類 申込書、履歴書(環境生活課で用意してあります。)
- 申し込み期日・場所 平成14年1月25日(金)までに環境生活課へ右記の書類を提出してください。
- 採用の通知 後日、書類選考により申込者へ採用の有無をお知らせします。

お問い合わせは役場環境生活課 381-2111 内線150・151

告知板

行政相談

2月6日(水) 午前9時～正午

■ところ 社会福祉協議会(新明町1) ☎(381)7221

■相談委員 鈴木 紀子さん ※公共機関の仕事への苦情相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

心配ごと相談所

火曜

■時間 午前9時30分～午後3時
■ところ 社会福祉協議会(新明町1) ☎(381)7221

※この時間内に電話での相談も受け付けます。個人の秘密は厳守、お気軽にご相談ください。

犬・猫の引取り

1月31日(木)

■時間 午前8時30分～9時
■ところ 役場環境生活課
■手数料 1匹(3カ月未満の子犬・子猫は10匹まで) 1,630円分の県の収入証紙(銀行にて販売)

事情により飼えなくなった犬・猫を引き取ります。希望者は前日までに役場環境生活課に連絡してください。

☎(381)2111 内線155

青山 ムツ(71)	七之助	曙町5
江部 健三(70)	篤	丸湯
近藤 フシ(65)	春松	新明町3
齋藤 忠吉(70)	富子	元町2
木村 嘉造(95)	ユキ子	西町5
齋藤 茂(68)	トキイ	中島4
		59 52 50 48 47 32

※掲載を希望されない方は、届け出の際に住民課窓口までお申し出ください。
※掲載漏れがあった場合、企画調整課広報係までご連絡ください。